

○議長（一條 光君） 通告5番、12番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 米木正二君 登壇〕

○12番（米木正二君） 私は、施政方針について4点ほど質問をいたしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、地域防災計画の見直しについてであります。

地域防災計画の見直しについて、平成25年度中に町の実情に沿った計画を策定するということですが、重点を置く内容や目標及び町独自の工夫があれば伺いたいと思います。

次に、2番目でありますけれども、地域通貨の導入についてであります。

地域通貨の導入に向けて検討するに当たり、想定している内容と運用方法について、また、期待される効果についてを伺うものであります。

3つ目に、音楽フェスティバルと音楽のまちづくりについてであります。

ことしの4月から6月に開催される仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに合わせて、ゴールデンウィーク期間中に加美町音楽フェスティバルを開催するということですが、その内容について伺います。また、バッハホールを核とした音楽のまちづくりを推進するということではありますが、具体的な進め方について伺うものであります。

4つ目に、国際交流についてであります。

町では、加美町ふれあい国際交流協会に対し補助金による支援をしておりますが、協会の現状と充実強化について伺うものであります。また、国際交流を一層促進するに当たり、子供たちの国際交流について、現在のドイツ学園との交流に加え、さらにスポーツ等を通じて韓国などと加美町の子供たちが交流できる機会を設けるなど、拡大する考えがないのかどうか、伺うものであります。

以上、4点についてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、まず第1点の地域防災計画の見直しについてお答えをさせていただきます。

県では、国の方針に基づきまして災害時の被害を最小限化する減災の考え方を新たに防災計画の基本方針としまして、情報収集、伝達体制と避難体制の強化に重点的に取り組み、あわせて地域防災力の強化に努めることとしまして、本年3月までに発行する計画となっております。これを踏まえまして、町といたしましては、昨年6月、東北大学と委託契約を締結し、平成25

年度までの2カ年で作成することを目標として作業を進めているところであります。

ご質問の重点を置くところはどこかということでもありますけれども、これは地震対策、そして風水害対策でございます。地震対策におきましては、島田教授の助言によりまして、過去の災害規模にとらわれない最大震度7という最悪の想定に基づいた対策を講ずるべきであるということで検討を進めております。自助、共助を基本とした地域防災力向上対策や減災の考え方について見直しを行ってまいりたいと考えております。風水害対策に関しましては、地球温暖化に伴いまして局地的大雨による甚大な被害を想定し、避難指定や安全対策、確保対策等を検討してまいりたいと考えております。

また、この町独自の工夫はないのかというご質問でございましたけれども、各自主防災組織等の検証作業、こういったものを行いたいと思っております。東北大学との委託契約の中で、ことしは大学の学生さんたちの協力もいただきながら、この検証作業を進めていきたいというふうに思っております。地区レベルの防災対策を考慮しながら町全体の防災計画に反映するよう努めてまいりたいと考えております。

また、現段階の見直し状況につきましては、3月初旬に町の防災会議を開催し、中間報告をさせていただき、各防災会議委員から意見や提言等をいただいて、それを計画に反映させていきたいというふうに考えております。

2点目の地域通貨導入についてのご質問でございます。（「1点ずつお願いできますか」の声あり）そうですか、はい。

○12番（米木正二君） 済みません。ちょっと質問のあれだけれども、1点ずつでよろしいんですか。1点ずつでいいんですか。

○議長（一條 光君） つながっていませんか。（「結構です」の声あり）はい。

米木正二君。

○12番（米木正二君） この防災対策については、これまで議会の中で多くの議員が防災対策について多岐にわたり質問をしております。それらをどのように今後のこの計画の中で生かしていくのか、このことも非常に……（「マイク、スイッチ願います」の声あり）このことも非常に重要だというふうにも思っております。計画づくりで東北大学と委託契約をされたということでもありますけれども、そのほかに町民の多くの方々の意見も聞きながら計画を策定するということ、やはりこのことも非常に重要なことであるというふうに思います。

それで、ちょっと詳細にわたって質問をしたいと思っておりますけれども、1つには、災害協定でありますけれども、これまで山形市や市川市、それから石油商組合、それから町の建設業組合

等々と災害協定を結ばれているようでありますけれども、これからその推進というようなことで、今後とも自治体あるいはさまざまな分野の団体、企業等との協定を推進するということが、施政方針の中にも盛り込まれているようでありますけれども、そのことについてどのように推進されるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

ご質問の災害協定でございますけれども、現在市町村との災害協定、それから物資協定ということで各企業、それから応急復旧応援協力ということで加美町の建親会、それからレンタル会社、それから警察等々と災害協定を結んでおりまして、現在18件の災害協定を結んでおります。それで、先ほど千葉県市川市、それから山形市というお話ありましたけれども、まだ山形市とは協定までは至っておりません。それで、平成25年度、来年度その辺の協定は進めていきたいなということで考えております。

そのほか、先日みやぎ生協とも協定いたしましたけれども、みやぎ生協でも大分特に宮崎地区ですかね、商店が少なくなってきたということで大分宅配事業がお願いされる方が多くなったということで、そういった見回り活動を行いながら、そういった高齢者の状況なども把握して、町と連携して異常があった場合は連絡を受けるということで協定いたしましたけれども、そういったこともこれから郵便局あるいはJAさん、そういったところのそういった見回り活動なども協定を進めていきたいということで考えております。それから、物資の配送、仕分け作業、その辺も現在宅配業者ですかね、その辺と現在協定について進めていきたいということで考えております。以上でございます。（「追加、議長」の声あり）

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 山形との協定につきましては、3月12日、副町長、そして早坂室長ですね、危機管理室長を送りまして、具体的な話を進めさせていただきたいと思っています。また、今宅配業者の件ですが、実は災害があった場合に、たくさんのところから支援物資が届くと。なかなかこの仕分けが大変な作業であると。役場職員ではなかなかできない、ボランティアでもなかなかこれは難しい。この宅配業者、専門でございますので、この宅配業者と協定を結ぶことは非常に有益であるというふうな島田教授のアドバイスもございましたので、そのこともこれから進めていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 現在災害協定18カ所と結ばれておられるということでありまして、これ

からも宅配業者との協定とか、いろいろ考えておられるということでもありますけれども、先ほど物資という話も出ました。そうしたことで、いろんなところから救援の物資が来るわけでもありますけれども、3.11の後に総合体育館にたしか物資が運ばれていたということでもありますけれども、そういった物資が結局備蓄できるようなそうした施設、どうしても避難所になるようなそうしたところがそういった物資の保管場所になるのかなというふうにも思います。そういったことで、やはりその辺ももう少し考えておかなければならないのかなというふうに思います。

それから、防災機材も大分町でも各施設に配備をされているようでもありますけれども、この議会の中でも議員から質問が出されたわけでもありますけれども、やはり防災倉庫ですね。各地区ごととは言いませんけれども、3つか4つの地区ごとにやはり防災倉庫があったほうがいいのではないかなというふうにも思います。前の消防署の跡地、今更地になりましたけれども、あそこにたしか南町地区から防災倉庫を建設してほしいというようなそうした要望があるやに聞いておりますけれども、やはり今後そうした防災倉庫の設置ということに関して、町ではどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新年度に町有地の有効活用ということを検討してまいります。そういった中で、防災倉庫ということも含めて有効活用を図ってまいりたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） やはり防災倉庫の必要性というのは、恐らく町長も十分にわかっているというふうに思いますけれども、やはりその辺を区長さん方とか、地域住民の方々のそうした要望も非常に強いわけでもありますから、その辺の検討は早目にお願いしたいなというふうに思います。

それでは、次に、ハザードマップ、防災マップ、本年度、新年度予算で作成というようなことで計上されているようでもありますけれども、それを作成して恐らく全戸配布されるというふうに思いますけれども、こういった工夫をされて作成されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

ハザードマップの活用でございます。これまでもハザードマップをつくっております、それで現在のハザードマップは漫画的なそういった感じの町全体の地図に浸水被害区域を入れた

ものでございました。それで、新年度におきましては、現在GIS、町で航空写真持っておりまして、その航空写真の中にその浸水被害区域、想定区域ですね、それから避難経路、それから土砂崩れ災害区域、そういったものも盛り込んで、それから避難場所、そういったものを入れまして、防災マップ、ハザードマップから防災マップという形で作りたいということで考えております。これにつきましては先ほどお話ありましたように、町民へ全戸配布して周知するほか、防災講習会等、そういったものにも活用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 防災対策の基本が備えであるというふうに思います。事前の対策や準備が大切であるということから、その防災マップを作成して全戸配布、これは大変町民にとっても防災意識の高揚、また、非常にこの減災防災に対する備えというものが非常に強く町民の気持ちとして残るのかなというふうに思っております。そこで、地区レベルのハザードマップをつくる自治組織が全国的に広がっているということもお聞きしております。資料の提供、作成の方法、手順など技術的な支援や経費の補助を行っている自治体もあるというふうに伺っております。こういうきめ細かなそういうマップを現につくっておられる自治組織もあるんでありますから、その辺、町としてももっと踏み込んだ形でのそういうマップをつくろうというそういう考えはないでしょうか。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

今の話は、東日本大震災の前に各行政区にお願いをいたしまして、各行政区ごとにそういった危険場所だとか、あるいは防火水槽の消火栓の位置だとか、あるいは避難場所だとか、そういったものを各行政区でつくってほしいということで依頼をしたようでございます。それで、東日本大震災が間に入ったものですから、なかなか行政区からもそういったマップが上がってこないということで、実質3分の1の行政区ぐらいしか上がってこないんですね。それで、平成24年度におきまして79行政区全てに自主防災組織もできたということでございますので、なおそういった各地区でのそういった防災マップ作成につきまして、また新たにお話をさせていただいて、そういった先ほどからも出ておりますけれども、防災につきまして自助、共助が大切だというようなこともございますので、先日のある本では自助、共助とあと近所というようなお話もありましたね。自助、共助を進めるためには近所のおつき合いが大切だというようなこともありましたので、そういったことも含めて地区内でそういった話し合いを進めながら、

地区ごとの防災マップをつくっていただくようお願いしていきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） ただいま危機管理室長から前向きな非常にやる気のあるようなそうしたお話をいただきました。町全体のマッププラス行政区などのマップ、そうしたきめ細かい事前対策を講じていただければというふうに思っております。

次にですけれども、災害派遣の受け入れというようなことで、自衛隊の受け入れの件であります。

私、3月11日震災後1週間後に、石巻に親戚の見舞いに行つてまいりました。ちょうど場所が石巻市民球場のちょっと向かい側だったんですけれども、あそこは被害がなかった地区でありますけれども、あの石巻市民球場に自衛隊や全国の消防本部からも支援部隊、大分駆けつけてきてくださいまして、そこがヘリポートもありまして、基地だったわけであります。テントもびっしりと張られておりました。そうしたことを考えますと、自衛隊の災害派遣、本町で有事があった際には、やはり受け入れも必要なのかなというふうに思います。それで、町のこれまでの防災計画を見ますと、「災害派遣部隊の受け入れ」という項がございます。その中で、4番目に臨時ヘリポートの設置ということで、「本町のヘリポート適地箇所は小・中学校の校庭、小野田運動場、西部地区スポーツ公園、下野目河川公園及びあゆの里スポーツ公園であり」というふうなそうした文言がございます。まず、ヘリポートの関係、それから車両駐車地区というようなことで、あゆの里スポーツ公園、これが駐車可能台数1,000台ということ、これは計画に記載されております。そこで、やはり私思うには、あゆの里公園、あの広大な敷地もありまして、そうした自衛隊の受け入れ、車両基地、いろいろな基地には十分な面積を有しているというふうに思います。

そこで、1つ問題なのは、今城内一本杉線、バツハ通りがあるわけでありまして、あの堤防までは道路が広くて、堤防のおり口、あそこを見ますとやはり斜めに道路が走っておりまして、そこから急にこう回るような状況になっております。そういった車両が大分乗り入れる際には、非常にあの辺がネックになるんだろうなというふうに思うわけでありまして、堤防の改修というのは河川法の関係がたしかあるというふうに聞いておりますけれども、その辺、何とかそういう緊急時、そういう自衛隊の車両が入れるようなそうした道路の拡幅、堤防の拡幅というのはどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

臨時ヘリポートでございます。現在、加美町の防災計画の中におきましては、12カ所の臨時ヘリポートを選定しております。その中でも特にあゆの里公園、これにつきましても県のほうでも臨時の着陸場所としては適地であるということで特に選定されておりますので、このあゆの里をこういったヘリポートとして活用することについては適地ということになっているようでございます。

それから、河川の関係につきましましては、建設課長からお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の城内一本杉線、バツハ通りから河川公園におりる取り付け道路に関しましては、議員さんのご質問のとおり河川法という法律の絡みがありまして、いろいろその規制が工作物の設置等の規制がございます。ただ、その防災計画上、今度変更される防災計画の中でその避難地とかそういった場所の中ですね、こういった広さの道路が取り付け道路が広いかということも提案していただきたいと思います。それに基づきまして、河川法に基づいた協議をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） それでは、次に入ります。

地域通貨の導入について、先ほど質問をしたわけでありましてけれども、それにひとまず答弁をいただきたいというように思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、地域通貨についてお答え申し上げます。

この地域通貨は、私が皆さん方にお話ししております善意と資源とお金が循環する仕組みをつくる上で非常に有効な手段だというふうに考えております。この地域通貨には2つの効果が期待できると思っております。一つは、コミュニティー活動の活性化と。もう一つは、地域経済の活性化ということでございます。

コミュニティー活動につきましましては、参加者ができること、またはしてほしいこと、こういったことを登録することによって、他の参加者との間でしてほしいことと地域通貨との交換を行い、それを通して交流や相互扶助が図れると、そして地域の活性化を促すことができるという考えに基づくものであります。このことによって、ボランティア活動や市民活動などの活性化が期待されるというふうに考えております。

地域経済の活性化につきましては、地域通貨は特定の地域内で流通するものでありますので、商店や農家が参加することで商店街の活性化や農産物の地産地消を促進させることができます。また、来町者との交流に地域通貨を取り入れることで、交流人口の増加なども期待されるものであります。

町といたしましては、まずはこの商店街の活性化というところに着目をいたしまして、先例事例などを調査しながら商工会など関連団体と連携をし、地域通貨の導入に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 地域通貨につきましては、全国に先進事例がたくさんございます。宮城県内でも私が調べたところ14カ所ございます。成功しているところもありますけれども、失敗しているところもあるやに聞いております。どういった運用をしていくのか、しっかりと調査研究していただきたいというふうに思いますけれども、導入の時期はいつごろを考えておられるのか、お伺いします。

○議長（一條 光君） まちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

地域通貨の導入の時期でございますが、先ほど町長もお話ししましたとおり、これから商工会等々いろいろな研究をして、導入に向けて準備を進めていくということでございます。その時間的なものを考えますと、年度内にどういう形で導入ができればというふうに現在は考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 年度内の導入ということをお聞きしました。地域通貨には4種類ございます。1つには紙幣発行型、それから通帳記入型、小切手型、タイムダラー型という4つの種類があるそうであります。これからの調査研究にかかっているというふうに思いますけれども、今の段階でどういった地域通貨の型を考えておられるのか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ検討段階でございます。これということは明言はできないわけですが、ただ、余り難しいものは根づかないだろうと。単純な仕組みがいいだろうというふうに思っています。そうしますと、紙幣型などがいいのかなというふうにも考えておりますし、今タイムダラー型というお話がありましたが、それに例えば期限を設けると。半年間で使わなければならないとかですね。これは循環をよくするためでございますけれども、そういったこと

も勘案しながら決めていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） いずれにいたしましても、やはり商店街の活性化のためというようなそうした考え方もあるようでありますから、しっかりと調査研究をしていただいて、本当によりよいその地域通貨にさせていただければということをお願い申し上げたいと思います。

次に、3つ目の音楽フェスティバルと音楽のまちづくりについてということでありますけれども、この加美町音楽フェスティバルにつきましては、4番議員が質問されておまして、その内容については答弁もいただきました。その答弁以外に何かあれば、そのこともお伺いしたいというふうに思いますし、音楽のまちづくりについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まずお伝えしたいのですが、先ほど休憩時間中に確認しましたところ、無事加美町にバッハのマタイ受難曲の初版本、そしてその楽譜のこれは複製版、それからバッハの胸像、そしてバッハにささげられたグラスがございまして、バッハをたたえることが書いてあったり、エンブレムが書いてあるものですがけれども、これの複製、この4点セットが届きましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、先ほど申し上げましたように4月27日の青島広志さんのコンサートの中で、あるいは前後で、前になるかもしれません。皆さん方にお披露目をしたいというふうに考えております。

それから、先ほど若干触れさせていただきました市民オーケストラについてであります。現在、昨年からは皆さん方にもお伝えいたしましたが、金澤 茂さんという方をアドバイザーに迎え、今検討といいますか、準備を進めているところです。この金澤 茂さんは、鹿島台出身の方でございますが、国立音楽大学を卒業されてからウィーンの国立音楽大学に留学され、卒業された後、東京交響楽団の演奏者として、後にエグゼクティブマネジャーとして経営に深く携わってきた方でございます。この方のお力をいただきながら、市民で構成する、広く県北を中心とした演奏家たちで構成するオーケストラを結成していきたいというふうに思っております。

10年前に策定されました総合計画の中に、こういった子供さんの夢が書かれてありました。「仙台にはジュニアオーケストラがありますが、遠いので参加できません。将来、町にもオーケストラができたらいいと思います。そして、子供から大人まで一緒に参加できるオーケストラがいいです。音楽を通して交流する機会をもっともっとふやせば、音楽を楽しむ人がもっとふえると思います。そして、町全体がにぎやかで豊かな町になっていければ素晴らしいと思います」、ぜひこのお子さんの夢を実現したいと思っております。

バッハホールができて31年目になります。今回マタイ受難曲の初版本が届いたということも
ございます。そして、この今年度、次年度ですね、平成25年度に市民オーケストラが結成され、
まさにこのソフトの部分が充実されることによって、この国内でも有数の音響効果を誇るバッ
ハホールがますますその魅力を増していき、多くの方を呼び寄せる大きな町の資源になってい
くというふうに思っておりますので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） まず、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの加美町音楽フェス
ティバル開催でありますけれども、4月27日から5月4日まで開催されるということで、多く
の観光客が訪れるものというふうに期待をしているわけでありまして、そこでやはりせ
っかくおいでいただいて、今までのイベントを見ますと、加美町には自慢できる多くの物産が
あるんですね、いいものが。しかしながら、やはりお土産としてなかなか販売してこなかった
といたしますか、その商売に結びつけてこなかったというようなそうしたことがあります。非常
にもったいないなというふうに思っておりますので、それに合わせてやはり加美町の今特産品
開発もやっておりますし、そういった物産も合わせて観光客の方々に提供できる、買っていただ
くようなそうした仕掛けも私は必要だというふうに思いますけれども、その辺どうでしょう
か。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） まさにそのとおりでございます。今計画しているコンサート関
係につきましては、普通コンサートといたしますと6時、7時の開演で、夜9時ごろ閉演という
ような形でのコンサートもありますけれども、この期間中は遠くからのお客さんも呼ぼうとい
うことで、その音楽につきましては大体2時から4時、5時ごろにかけて開催するというこ
とで、午前中からそのほかのイベント、物産展等も同時開催をしながら加美町をPRしたいとい
うふうに考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） ぜひ物産の販売、加美町のPRもお願いしたいというふうに思います。

次に、バッハホールを核とした音楽のまちづくりということでもありますけれども、市民オー
ケストラ、金澤 茂先生の指導をいただいて県北中心に結成をされるということでもありますけ
れども、そのことを非常に逆に遅きに失した感じがするんですね。バッハホールがもうできて
32年になります。これまで多くの著名な音楽家が参りまして演奏もしております。当時は非常
にマスコミにも取り上げられて、非常に視察される方も多かったわけでもあります。ちょっと話

でありますけれども、かつて中新田の子供たち、東京に行った際に、「どこから来たの」と聞かれたときに、やはり宮城県、それで仙台市と言ってしまうというようなことが、これが常だったそうでありますけれども、バッハホールができたことによって子供たちは宮城県の新田というような胸を張って言えるようになったという、そうした話も聞いたことがございます。

そうしたことで、あれだけの立派な音響効果に着目したホールがあるわけありますから、やはりそこを生かした音楽のまちづくりをするというようなこと、私は大変これはいい効果が期待されるというふうに思っております、ぜひ進めてほしいなというふうに思っております。

そこで、そのオーケストラといいましても非常に大変なことだと思うんですね。なかなか前に進むということは大変だと思いますけれども、やはりそこを何とか結成に向けて頑張りたい。広告をしてぜひ結成をしていただきたいと思っておりますけれども、町長の意気込み、どうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、設立検討委員会、発起人会といいますか、そういったメンバーの選定も行っております。町民、町内外の方々を巻き込んで、必ずこれは実現していきたいというふうに考えております。これまでなかなか結成できなかったといういろんな理由があったとは思いますが、しかしながら、私はこれは何としても結成をすることが音楽のまちづくりを進めていく上で非常に重要であると。県内外に情報を発信していく上で非常に重要であると。そして、この加美町の文化を向上させていく上で大変重要であるというふうに考えておりますので、これは不退転の決意で進めてまいりたいと思っております。また、関連予算上程しておりますので、ぜひご審議いただいて皆様方にご可決をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 町長の今答弁を聞いておまして、並々ならぬ意欲を持っておられるなというふうに思いました。そこで、ちょっと1つだけ紹介したいことがございます。加美町の佐藤裕子さんというピアニスト、盲目のピアニストがおられるわけでありまして、その方がちよほどポーランドにピアノ留学されておりました。そのときに町に寄せた手紙があったと思っておりますけれども、その中にすごくいいことが書いてありますので、これをちょっと紹介させていただきます。ポーランドの場合、文化的には決して先進国とは言えません。しかし、ほとんどのポーランド人が自分たちの文化・芸術に大変な誇りを持っています。その点において、ポーランドの農民舞曲であるポロネーズやマズルカを芸術的境地に引き上げたショパンはシンボルとして今なお生き続けているのも当然であるということです。この町も、豊かな

自然を含め、私自身が培ってきた文化や芸術をもう一度見つめ直し、再認識する必要があるのではないのでしょうか。そこから私たちの文化・芸術が生まれてくるものだというふうに思います」というような、そうしたことが手紙として寄せられたということでもありますけれども、私はまさにそのとおりだというふうに思いますので、なお一層の努力をお願いを申し上げたいというふうに思っております。

それでは、次に、最後になりますけれども、国際交流についてということで、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、国際交流についてのご質問でございます。

ご質問のあった加美町ふれあい国際交流協会、これは平成16年に設立されたものでございまして、現在会員が14名でございます。これはもともと平成4年に鹿原小学校でスタートした東京ドイツ、横浜ドイツ学園交流事業の支援や在日外国人との交流事業を行うこととして設立したものでございますが、最近活動が若干低迷しているという状況でございます。

町としましては、これまで以上にさまざまな分野での国際交流を推進するために、やはりきちっとした住民主体の組織、これが必要だろうというふうに考えております。ですから、そういった全町的な国際交流協会という組織の設立に向けて、これは町民の皆さんと、これは町民が主体になってやるべきことでございますので、意見を交わしながら取り組んでまいりたいというふうに思っています。そういったきちっと組織をつくった上で、スポーツ交流も含めた青少年交流などにも取り組むことが望ましいというふうに考えております。

昨年の8月、仙台大韓民国総領事杯第10回関東・東北パークゴルフ大会、まさに米木議員が会長として350名を集めてすばらしい大会を開催したわけですが、22名韓国から参りました。それを受けて19名が加美町から韓国に行き、さらにこの4月に韓国から来るということで、パークゴルフの分野で既に日韓親善、国際交流が進んでおります。こういったものを大事にししながら、韓国との交流ということを進めていきたいと思っております。

また、ことしになりましたから、1月に韓国の舞踊団、これは関西を中心として活躍しております舞踊団「ポドルフェ」という舞踊団に来ていただきまして、やぐらいのホールで約350名、360名の町民に鑑賞していただきました。大変喜んでいただきまして、ほとんどの方々が初めて見る韓国の伝統舞踊だったようでございます。大変喜んでいただきまして、「また呼んでくれ」というふうな声を大分私聞きましたので、そういった韓国との文化交流などもこれからも進めていきたいと。

未来を生きる子供たちがこの国際的な感覚、視野というものを子供たちが育むことができるように、そういった機会を提供してまいりたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） やはりふれあい国際交流協会でありますけれども、加美町全体に広めていって、より実のあるやはり活動を私は展開すべきだというふうに考えます。

それから、やはり交流事業でありますけれども、鹿原につきましてはもうドイツと25年以上前から現在も交流をされているということを知りました。こうした民間でもう長い歴史がある交流活動を続けておられる団体もございます。パークゴルフにつきましては、ただいま町長から答弁がありましたとおり、8月に韓国から22名のスタッフ、選手が来町されて大会をやり、その後の晚餐交流会もやって、非常にきずなが深まったような感じがいたします。それを受けて、私どもも昨年の10月に19名で訪韓をし交流を図ってきたわけでありますけれども、やはりその中でもこれを続けていこうというようなお互いのそういった話がありまして、4月に再び来町されるということでございます。

そういったパークゴルフをきっかけとして、やはり小・中学生の方々、小学生にもスポーツを通じた交流、やはりこういったものを私は推進していてもいいのではないかなというふうに思います。例えば、サッカーとか野球、これは日本でも盛んでありますし、韓国でも非常に盛んであります。そうした交流ができないものかどうか、その辺、教育長にまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 答弁に入ります前に、本日の会議時間を議事の都合によりこれを延長いたします。

教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、今スポーツ交流というふうなことについてでございますが、まずドイツ学園との交流につきましては今町長話したとおりで、やはり主催の母体が限られていたというふうなことで、ちょっと低迷しているというふうなことではしたが、やはり全町的な組織であれば、よりよい活動ができてくるのではないかなというふうに思っています。

また、スポーツ等を通してというふうなことにつきましては、やはり例えば姉妹都市とか、国とか、そんなところでの交流、その一環というふうなことでもうまく合えばできる限りの交流をさせてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） やはりスポーツだけでなくて文化的な交流も、やはり子供たちにとって

は外国の方々といろいろ触れ合うことで、やはり教育的にも非常に違ってくると思いますか、非常に体験的にも役に立つのかなという思いがあります。なかなか今すぐということにはいかないだろうというふうに思いますけれども、そういったことを視野に入れながら、今後検討していただければというふうに思うわけでありますけれども、もう一度お願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 確かに今スポーツというふうなことで私あれしたんですが、もちろん文化的なもの等についてもあるというふうなことで、やはり異文化の人たちと交流するというふうなこと、国際的な視野を持たせるというふうなことについては非常に大事なことでありというふうに思っております。1つでも、1種目でも何か共通するものというふうなことから、あれば、広げていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 最後に、ちょっと音楽の町と国際交流でもちょっと関係ありますけれども、ちょっと1つだけ忘れておりました。町長にお伺いしますけれども、せっかく音楽のまちづくりをされるわけでありまして、さらにはこの加美町、スポーツ施設も大分多くございます。そうしたことで、やはり県内外からいろんな方々の利用もございます。私は前々からスポーツ観光というようなことを申し上げてきました。そうしたことで、我が加美町としては、町のイメージアップを図る上でも、音楽の町、スポーツの町の宣言をされてはいかがかなというふうに思います。やはり大きく町外に向かって、こういったまちづくりを進めているんだというようなことをアピールをする。そのことによって、町のイメージもやはり上がってくるのではないかなというふうに思いますけれども、そういった宣言も1つの方法なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに文武両道ということでございますね。町の新たな総合計画をつくれますので、そういった中にぜひそういったことも取り込んでいきたいというふうに思っています。

スポーツツーリズム、実はこれは先ほど申し上げた18プロジェクトの1つでもございました。スポーツツーリズムというものにも取り組んでまいりたいと思いますので、やはりこれからまちづくりの中で、音楽とスポーツということは私は大きな柱、交流人口をふやすための大きな柱だと思っておりますので、ぜひそういったことを取り込みながら、新たな総合計画をつくってまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして12番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

平成25年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成25年2月20日（水曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	佐藤勇悦君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	今野幸伸君

税 務 課 長	鈴木 裕 君
特別徴収対策室長	小川 哲夫 君
農 林 課 長	鎌田 良一 君
農業振興対策室長	鈴木 孝 君
森林整備対策室長	早坂 雄幸 君
商工観光課長	日野 俊児 君
企業立地推進室長	今野 伸悦 君
建 設 課 長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	下山 茂 君
子育て支援室長	高橋 ちえ子 君
地域包括支援センター所長	渡邊 光彦 君
上下水道課長	田中 正志 君
小野田支所長	伊藤 裕 君
宮崎支所長	佐竹 久一 君
総務課長補佐	佐藤 敬 君
教 育 長	土田 徹郎 君
教育総務課長	竹中 直昭 君
生涯学習課長	猪股 清信 君
農業委員会事務局長	大類 恭一 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤 鉄郎 君
次 長	二瓶 栄悦 君
総 務 係 長	藤原 みゆき 君
主 事	菅原 敏之 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- 第 3 議案第 2 号 加美町暴力団排除条例の制定について
- 第 4 議案第 3 号 加美町長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定について
- 第 5 議案第 4 号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 5 号 加美町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 6 号 加美町障害者自立支援施設条例の一部改正について
- 第 8 議案第 7 号 加美町地域活動支援センター条例の一部改正について
- 第 9 議案第 8 号 加美町育英資金貸付基金条例の一部改正について
- 第 10 議案第 9 号 加美町営放牧場条例の一部改正について
- 第 11 議案第 10 号 加美町道路占用料等条例の一部改正について
- 第 12 議案第 11 号 加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 13 議案第 12 号 加美町指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 第 14 議案第 13 号 加美町指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業等の申請者の資格を定める条例の制定について
- 第 15 議案第 14 号 加美町都市公園等の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 第 16 議案第 15 号 加美町道路の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 第 17 議案第 16 号 加美町道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 第 18 議案第 17 号 加美町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 第 19 議案第 18 号 加美町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、4番三浦又英君、5番高橋聡輔君を指名いたします。

ここで、総務課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（高橋 啓君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

議長より許可をいただきましたので、昨日の15番新田議員の一般質問についての町長の答弁の中で一部日程の訂正がありましたので、報告をさせていただきます。質問の中で、全国和牛能力共進会への出張日程についてのご質問がございました。10月の、昨年なんですけれども、25日から26日という答弁を申し上げましたんですけれども、10月の26日から27日でしたので、訂正を申し上げさせていただきます。なお、10月の25日にはですね、金山町議会の議会活性化特別委員会がこの場でございましたので、そちらのほうに町長が出席しております。また、午後4時から、廃棄物最終処分等の設置に係る市町村長会議が仙台でございましたので、そちらのほうに出席しておりましたので、26日朝一番で出張をさせていただきました。

以上、訂正申し上げます。以上でございます。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告6番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、議長からお許しをいただきましたので、2点について一般質問させていただきます。

まず第1点目なんです、この間、国のほうでもトンネルの崩壊と申しますか落下事故、そ

ういったことですね、公共建築物の寿命ということが言われております。この加美町においても公共建築物が数多くありまして、その寿命は一体どのぐらいあり、そしていつ改修しなければいけないかといった点を今回いろいろと調べまして、今後の公共建築物のあり方についてご質問させていただきます。

まず第1点の、今お話ししました公共建築物の現状と、考えられている今後の統廃合についても含めて、そのあり方についてまずお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。きょうもよろしくお願いたします。

それでは、木村議員のご質問、現在の公共建築物の現状と、今後統廃合も含めてその考え方を示してほしいということでございますので、お答えをいたします。

公共建築物の寿命、その建てかえについて、これは大変日本全国で、オリンピック前後につくられた公共建築物で満ちあふれておりますので、大きな問題になっております。各自治体は、当然これは財政状況を勘案しながら施設の適正な管理により更新の時期の平準化というようなものが求められております。ここで注目されますのが、このライフサイクルコストを考慮した効率的な施設の管理方法でございます。これまでも議会でもアセットマネジメントのお話、そして公共建築物維持保全計画の考え方についてご質問がありました。またご提案がありました。木村議員からは、これらの考え方に財政的な見地を入れて平準化し、最適な時期、規模による投資を行うことにより、その価値を高め、利益の最大化を図ること、また単なる施設の管理だけではなく、最適な配置にするための廃止、統合などの考え方も必要ではないかというふうなご提案だと思います。

現在、町の公共建築物でございますが、保有数は179施設、341棟となっております。平成20年度に耐震改修促進計画を策定いたしました。それに基づきまして、臨時交付金事業等の効果もありました結果、平成20年度末では町有施設の耐震化率が81.6%、平成23年の末で88.9%となっております。この耐震化につきましましては、平成27年度末までに90%以上を目標として今後事業を進めていく予定にしております。この耐震改修促進計画に従いまして主要施設について耐震審査、耐震診断を行い、その結果基準に満たない建物は、その使用状況と改修費用等を検討し、施設によっては地元の理解を得ながら、例えば小野田西部体育館のように整理をしていくというふうなことにも取り組んでいるところでございます。今後、老朽化により使用されない施設につきましましては、やはり同じような対策を講じてまいる必要があるというふうに思っ

おります。

町の財政計画では、今後の年間の維持補修費に平均5,500万円を見込んでいます。その予算で179施設の維持保全を行っていく予定であります。これはあくまでも壊れてから修繕をするというふうな対策でございます。こういった修繕をすると、壊れてから修繕をするというふうなことであります。今後財政上年度によって負担が偏ってまいりますので、やはり今後平準化して維持管理をしていくということが必要になってくるというふうに考えております。そういったことから公共建築物の維持保全計画を策定し、公共建築物の現状と維持保全の課題を踏まえ、公共建築物の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を基本に、安全かつ良好な状態で維持管理をしてまいりたいと考えております。このためには、かなりの実は労力、コストが必要とされます。ただ、こういった計画を立て、平準化していくことによる費用効果というものもありますので、ぜひ計画を策定し、毎年度の予算編成の基礎としていきたいというふうに考えております。

また、今年度、政策検討プロジェクトの中で公共施設統廃合も検討されました。その結果も踏まえ、これは庁内のプロジェクトチームでございますが、今後予定している公会計システムの導入に合わせて検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

貴重なご提案、ご意見、まことにありがとうございました。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、教育委員会関係ということで公共建築物の現状と今後というふうなことについてお答えいたします。

まず学校・園等です。これについては耐震化100%というふうなことで、すぐに建てかえが必要な施設は今のところございません。ただ当然老朽化というのは必ず起きてくるものです。そのときについては大規模改修とか、あるいは建てかえというふうなことになりますが、このことで、例えば学校の統廃合等については建物だけの問題ではないというふうなことで、直接結びつくというふうなことは現在考えておりません。それから生涯学習課関係でございますが、耐震診断調査の結果について、調査は昭和56年以前に建設された社会教育関係の9施設、それから体育関係の7施設を平成20年前後に行ったわけです。その結果、基準値を超え良好と判断されたのが10の施設でした。それで、今後も使用していく施設として耐震補強工事を施したのが中新田の交流センターの多目的ホール、それから旭地区の公民館、また旧宮崎中学校体育館

の3施設で、そして取り壊しを行ったのは、今町長からもありましたが、小野田西部体育館の1つということでございます。ただ、診断結果が不適とされたのだけれども現在も使用しているというのが、小野田のコミュニティセンターと小野田東部体育館の2施設があります。この2つの施設につきましては、近くに小野田の公民館、そしてまた小野田の体育館というふうなことがございますので、将来的には廃止も考えていかなければならないのではないかとというふうなところでございます。また、埋蔵文化財を保管している建物とか、また美術館等、これも経年劣化によって維持修繕経費がかさむというふうなこともあります。やはり将来的には統廃合に向けた検討が必要になってくるというふうに思っております。この統廃合はハードの面だけでなく、やはりソフト面で利用状況とか活用状況とか、その辺も加味していかなければならない大きな問題というふうに考えております。また、いずれにしても公民館とか体育施設、それぞれの地区における活動の拠点というふうなこと、また、災害時の避難施設にもなっているということから、これらが地域づくりに効果的に活用されるようしっかりと管理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、一応資料をつくってきました。それで、総務課のほうから平成24年度財産台帳目次というのをいただきまして、建物の名称、建物の面積、構造が木造が非木造か、いつ建てたか、要するに建築年度という資料をいただきました。それをもとに、12パターンのシミュレーションをしてみました。そのうち代表的な3パターンについてご説明をいたしますが、まず耐用年数ということで、木造の場合30年、40年、50年、鉄筋コンクリートを中心とした非木造の場合を40年、50年、60年ということで、今掲げていますAというのが、一番建設年、建てかえ年度を早くした、要するに木造30年、鉄筋コンクリート40年の場合と。Bというのが、木造が40年、鉄筋コンクリートが50年、Cというのが、例えば途中耐震補強をしてさらにそのときに改修、補修をしたりした場合ということで木造が50年、鉄筋コンクリート60年という3パターン、掛ける建設コストがどのようになっていくかということではなかなか読めないところもありますので、木造の場合1平方メートル当たり15万円、20万円、25万円、30万円と。非木造の場合に1平方メートル当たり20万円、25万円、30万円、35万円というランクづけをしまして、3掛ける4の12パターンをつくってみました。そのまず話をさせていただきます。

この今掲げているAの1というのは、先ほどお話ししたように建てかえ期間を短くしてコス

トも一番低くした場合です。その場合、既に平成25年以前にもう建てかえなければならないという期間が来ている部分で56億円になります。これはあくまで建設費ですので、補助金等々の話は入っておりません。56億円。合計として374億円ぐらいの建設費用がかかるという試算を行いました。それで、平成25年からどの時期にそのポイントが来るのかということで、一番早い、大体1年あたりに10億円以上のところをピックアップしたんですが、その中で注目される場所は、まず平成30年ですからこれから5年後にですね、まずは中新田体育館が大きなものとしては平成30年のあたりに改修。そしてその次に大きいものとしては、平成36年ごろに、これは宮崎地区の温泉施設等、そして旭小学校等が大きなものとしては該当しそうです。平成38年、つまり今から13年後には、小野田中学校がその対象の時期に当たります。ということで、このグラフを見ていただくとわかるんですが、特に大きいのは、平成40年前後ぐらいが一番その年度としては大きい数字が出ております。ここでいうと約33億円ぐらいなんですが、平成40年度といいますと宮崎中学校とかその他さまざまなものが入っておりますけれども、ただこの中に上多田川小学校も入っていますので、上多田川小学校はいろいろなことでまた対象外ということになるかと思えます。こういったように、やはり建てた時期によって建てかえなければならない、そしてその厳しい年度が出てきます。

それと、上のほうのグラフは町の企画財政課のほうからいただいた今後の見通しの財政であります。合併後1本算定になりまして、どんどんと予算が減ってきてまして100億円ちょっとというのが平成31年ごろになっております。その中で、約20億円ぐらいの公共建築物の建てかえをするということはかなり厳しいというか、難しいことであるなということはこのデータをつくっていく上で感じております。

これをさらに次の、これはBの3ということで木造で40年、鉄筋コンクリートで50年ですから、かなり通常でいえばぎりぎりぐらいの耐用年数と。それとコスト的には、まあまあこれから消費税も上がり、資材も上がっていった場合に単価も上がるということで試算してみました。ほぼ10年単位でずれますので、AとBの関係は10年ずれというふうなことで、大体先ほどお話ししたものがその10年後にかかわってくるということですが、この場合も平成50年ごろに約50億円ぐらいの建てかえが出てくるということは、100億円の予算の半分は公共建築物の建てかえに使わなければいけないというか、現実にはあり得ない話だとは思いますが、そういった結果も出ております。

これはさらに耐震補強などをして、木造で50年、鉄筋コンクリートで60年もたせた場合ですが、やはり10年間移動はするんですけれども、コストもだんだん上がってくるという、

最大のコストで検証していますので、一番大変な平成60年あたりでは60億円ぐらいかかってしまうという試算になりました。

こういったことを踏まえて、まず、先ほど町長も言われておりましたが、何が必要で何が必要でないかということを中心に整理していかないと大変なことになるなど。この大きな要素が、先ほど教育長のお話にもあったように学校建築が一番公共建築物の中では大きな金額を占めております。それで注目するところは、この場合はBの2ということで大体木造で40年、鉄筋コンクリートで50年の周期で、コスト的には2のランクなので少し下げしておりますので、それでも平成47年あたりから平成51年、平成52年あたり、この辺が学校の建てかえ時期といえますか、非常に集中しております。一番集中するのが平成46年の旭小学校、平成48年中新田小学校、平成49年鳴瀬小学校、平成50年宮崎中学校、平成51年広原小学校となっておりますが、これは最初に建てた音楽堂でプロットしているのでこう出ております。あとは鹿原小学校と。一番新しい最後の平成58年ごろが賀美石小学校ということで、やはり学校建築の建てかえ時期が重なってくるということと、先ほど教育長のほうから統合問題と建物の建てかえとは別だというお話もいただきました。確かにそのとおりなんですけど、やはり建物の寿命と建てかえの時期も1つの考慮になるのかなというふうに感じております。

これは資料が最後になるんですが、これが学校のCの2ということで耐震補強をして60年間もたせた場合でありますけど、ですから先ほどよりも10年間移動して、金額は2ですのではほぼ同じぐらいというふうに試算しております。

まずこの結果を踏まえて、町長、教育長のご感想なりご意見をいただければと思いますが。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変貴重な資料をお示しいただきまして、感謝を申し上げます。木村議員ご指摘のとおり、私もかなりの危機感を持っております。先ほども答弁いたしましたように、やはり単年度ごとに改修改修と、いわゆる後追いというふうな状況では、いずれ議員がお話しなされたように大変なことになっていきます。当然これは平準化していくということと、それからやはり施設の統廃合というものを、十分町民の皆さんのご理解もいただきながら、やはりこれは進めていく必要があるということを改めて感じさせられました。以上です。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 今、特に学校関係というふうなことで、本当に貴重なデータ等を提示いただいたわけです。あとしっかりとそれをまた詳しくお示しいただきたいというふうに思いますが、やはり10年後、20年後、30年後というふうなこと、これは必ず来るわけですので、現

在のところはとにかく早目早目ということでしっかりと補強していくとか、修繕していくというふうなことを心がけているわけですが、いずれ統廃合といいますか、再編というふうなことも踏まえて、10年後、20年後、この辺をしっかりと大きな課題として検討していきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでですね、先ほどお示しましたAというものについては先ほどお話ししたんですが、Bサイクルで先ほど2番目に示しましたBの3ということで木造で40年、鉄筋コンクリートで50年、それで建物の単価を木造が平米当たり25万円、鉄筋コンクリートを30万円として試算した場合、全ての建物を建てかえるのに572億円かかります。そして最後、Cランク、Cの4ということで一番コスト的に値上がりを考慮して高く見積もると、671億円の予算というか建設費がかかるという試算になりました。国の財政のほうも大変厳しい、町も大変厳しいんですが、新町建設計画をもとに検証してみますと、この中に書いてあります平成14年度末の国の借金が693兆円と。現在はもう1,000兆円を超えたということで報道もされておりますが、そういった状況の中で加美町の借金のほうも少しずつは減ってはおりますけれども、まだまだ多い借金を抱えております。そういった借金を抱えながら公共建築物を建てかえなければいけないというこの現状をやはりきちんと受けとめて、施政方針の中にもこれからの10年の計画を立てると。10年ではなくて、やはり50年先まで見通した上で10年先まで計画をするというか、そういった長期的な見通しを持ってやる必要があるのではないかなというふうに思います。さらに新町建設計画と比較してみますと、人口の見通しについても平成27年で2万7,000人の人口を想定しておりますが、平成24年12月末で2万5,680人ということであります。そうしますと想定した平成24年と比較すると約94%ぐらい、要するに6%ぐらい人口が予定よりも減っているということのようです。また、この新町建設計画の事業費を全部合計してみますと、約530億円ぐらいの事業費ということでした。これは実際10年間でどのぐらい事業をやられたのか、その辺、わかる範囲で結構なんですが、お答えいただけますか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今ちょっと資料を確認しますので、後でお答えいたします。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 申しわけありません、ちょっと、前もってお話しをしておけばよかったのかもしれないので、よろしく願います。

さらに財政計画の欄を見ますと、平成24年で142億3,300万円の収入といたしますか、予算を組んでおりますが、実際は123億8,800万円ということで、計画の87%の予算といたしますか、歳入しかありません。予定よりもなかなかお金が入ってこないというその10年間であります。この辺も含めると、これからますます財政が苦しくなる中で、果たしてこれだけの公共建築物を維持、そして改善といたしますか、やっつけられるのか、その辺、改めて危機感を感じておりますが、もしご意見をいただければ幸いです。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 先ほどの実施についてお答えをいたします。

議員ご指摘いただいた10年間の計画数値ということがございましたけれども、64億円、ローリングした後の数字としては64億円ほどであります。実績としては59億円ほどでありますので、92%という実績になっております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 64億円ということは、事業費ということでよろしいんですか。新町建設計画の中にも予算というか、概算事業費ということで、計画期間内の概算事業費ということでは出ているんですが、これとまた違う扱いと思ってよろしいのでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今、企画財政課長が申し上げた数値と、ちょっと確認をさせていただくことになると思いますが、前期と後期と実施計画は分かれています、平成17年から平成21年までの計画事業費としては181億円ということで、その計画事業費に対しての実績が172億円というふうな数値かと思いますが、ちょっと確認をそれは後でさせていただきます。

それから、先ほどご質問のございました膨大な金額がこれからかかっていくだろうと。それは先ほどのパターンABCということで30年、40年、50年、あるいは40年、50年、60年という区分の仕方でもございましたけれども、それを融合するということもあるわけですね。その施設を40年目で建てかえるのもあれば50年目で建てかえるのもあると、そういう計画もつくれますし、それから今お話しのは総額という事業費で、じゃあこれを例えばどのような、場所によっては辺地計画、辺地債が充てられるのかとか、そういうことも含めることも必要ですし、それから、先ほどの財政計画上の歳入の見通しが若干計画よりも実際の収入は減っていると。この10年間の国のほうの財政の悪化なども含めると、そういう数値になってしまったということもあります。それから人口につきましては、どうしても基本構想というのはある意味夢を描くも

のですから、なかなか人口減少というものを、現実を直視してというよりも若干多目にしてしまおうという嫌いもあります。そういうことも反省をしながら、平成25年度から基本構想見直しを行うわけですが、その中で今、施設の統廃合もありますし、改修・改善についても実際に具体的な数値をもって計画をつくっていくということになります。それから、木村議員の資料の中には、例えば観光施設である薬菜施設とか宮崎の施設は入っている計算になっているのでしょうか。もし入っていないとすれば、これも非常に大きな金額に、これは90億円投資額があって、それについて例えば何%のというのも入ってきますので、これもあわせて今その公社を統合することによってどのような利点が、メリットがあるとか、観光収入それから費用対効果、そういうものを今、施設の全点検をしています。そしてそういうものを当然町の施設についても、これから利用ですとか効果、そういうものも含めて10年というまずサイクルでの計画と、その後の50年というお話でしたけれども、それは国の景気とかそういう動向も出てきますので、なかなか見通しとしては誤差が生じてくるということはやむを得ないと思いますが、そういう長期的な展望に立った上でのこの10年間というものの計画をつくっていくということにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） まず副町長のご質問というかあれですが、施設には入っております。ウォーターパークとか陶芸の里、スポーツ公園ももちろん、温泉施設も入っております。あと小野田文化会館、こういったところがやはり合併直前もしくは合併してからとなると、要するに駆け込みでつくられた場合もかなりあるかもしれないので、今からやはり40～50年後ですから大体20年から30年、40年先に大きな改修、建てかえなり、どのように運営していくのかという決断を迫られることになると思います。

それですね、合併して10年になります。やはりなかなか1つに町がなれないということではなくて、町にならなければならぬと思います。ささいなことでいろいろなこだわりなりかわりがあるにしても、加美町としてこれから未来を担う子供たちのために借金を残しておくわけにはいかないというか、できるだけ負担を減らさなければいけない。今掲げたグラフの後半のほうは、我々は生きていない世代です。子供や孫たちがその我々のつくった借金をそのまま背負っていく状態で果たしていいのかという観点から、我々はこれからのことを考えながら、1つの加美町としてやはり大同団結しながらですね、ささいなことでのいざこぎではなく、きちんとした方向性を見定めて、将来に禍根を残さないような判断をしていかなければならない

のではないかなど。そういった意味でも今現状どうなっているかということをきちんと分析して、その中で旧3町が合併したわけですから、必ずしも旧3町にそれぞれ1つずつないといけないという考え方でいけば、当然職員の方も減り、そして施設だけがふえてそのままの状態ではこの傾向は絶対よくなれないと考えています。その辺、譲るところは譲る、どうしても必要なものは必要だということできちんと話し合いをしながら、1つの町としてどういった公共施設が必要なのか、どういったものを残していかなければいけないのかをきちんと議論して10年先の計画を立てていただきたいと思ひまして、この質問は終わりにします。もしご意見をいただけましたらお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どうしてもこの合併した町といいますのは旧町単位ごとにつくられた施設がございますので、同じ規模の町に比べますと多くの施設を抱えるということになっております。もちろんこれは10年たちましたので、加美町として旧町単位でつくられたものについてもきちっと管理をしていくということが必要でありますし、やはりこれから非常に厳しい時代、ますます厳しい時代を迎えることになるのは明白であります。人口の減少、これはどの地域も、ごくごく一部の地域を除いては歯どめがかからないというのも事実でございます。ですから、議員がおっしゃるとおり10年の計画を立てますけれども、当然これは40年、50年という長いスパンでの傾向、動き、こういったことをにらみながら、現実を直視しながら10年間の計画をつくっていくということが必要でありますし、このまちづくりに関しましても、人口が減少すると財政状況がますます厳しくなるという前提でもって、やはりコンパクトなまちづくりということもしていかななくちゃならないと。そして、住民の理解をいただきながら施設の統廃合も進めていかななくちゃならない。そしてきちんとしたライフサイクルコストも出した上で計画的に建物の長寿命化というものも図っていかななくちゃならない。あるいは建設時期ということも計画的にやっっていかななくちゃならない。そんなことを議員のご提案の中から私も改めて感じさせられましたので、そのような決意を持って進めていきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは2つ目の、施政方針の中で「健やかで元気あふれるまち」高齢者福祉について、その中の介護サービスつき町営住宅の概要について、これは先日、伊藤由子議員、三浦又英議員にも説明いただきましたので、簡単で結構です。2つ目として、認知症サポーターの養成と成年後見制度の利用支援ということで、9月の定例会だったかと思いますが、一般質問の中で市民後見人制度をとってはどうかというお話もしておりますが、その辺につい

てお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 既に大部分のことをご説明申し上げております。ちょっと具体的に介護サービスつき町営住宅の仕様等についてお話しいたしますと、当然これはバリアフリー構造でございます。1戸当たりの広さが約40平米、台所兼食堂と居室が2部屋と、トイレ、浴室、そして緊急通報システムも設置をしたいというふうに考えております。また、交流施設、こういったことの整備も必要だろうというふうに思っています。昨日お答えした中で小野田の北原住宅の北側に町有地があると、そこも候補地の1つですというふうなお話をしておりますけれども、仮にあそこにつくるとなれば、現在住宅の交流施設がございます。余り活用はされていないんですが、例えばああいったところを交流施設としてボランティアさんのご協力もいただき、それから生活支援員という方を配置いたしますので、そういった方を中心とした交流の場なども設定していきたいと。またそういったところには例えば町の方が、商店の方が車で食料品等を持って行って販売すると、そういったことなども考えられるだろうというふうに思っております。

実は私、この議会に来る前に、100歳のお誕生を迎えたおばあちゃんのお宅を訪問いたしました。耳は遠いんですが、全て自分のことは自分でできると。帰りには玄関まで来て、お見送りもいただいたというふうなことです。おばあちゃん健康の秘訣を聞きましたら、これは何でも食べるということと、もう1つは非常に私、驚いたんですけども、この刺し子、100歳のおばあちゃんがつくったものです。毎日これをつくっているんですね。そしてお孫さんとかいろいろな方に差し上げている。こういうものを100歳のおばあちゃんがつくっているんですね。ですからやはり趣味を持つ、生きがいを持つ、これは非常に大事だと思っております。ですから、単に箱物をつくるのではなくですね、そういった交流施設、交流拠点も設けて、ボランティアさん、地域の方々と交流をして、こんな刺し子が好きな方は刺し子とか、習字の好きな方は習字、そんな趣味も生かしながら元気に過ごせるような施設にできればというふうに思っています。ちなみにおばあちゃんには、7月の健康まつりでおばあちゃんのこの刺し子の展示会をしましょうということを約束してまいりましたけれども、こんなことも大事だなということも改めて考えさせられてまいりました。

それから、認知症サポーターの養成についてでございます。認知症サポーターの活用については、町で困っている認知症の方を見かけたら声をかけるというふうな、できる範囲で支援をしていただくという制度であります。現在認知症サポーター養成講座を開催しております。受

講いたしまして認知症サポーターになりますと、こういったオレンジリングというものが提供されますので、サポーターの方はこのオレンジリングをつけていただく。そうしますと認知症サポートの方がみずからお声がけをする、あるいは近くにいってどうお声がけをしたらいいかわからない、どう支援したらいいかわからないという一般の方でもこの輪をつけている方にここにこういうふうなおばあちゃんがいるからとお声がけしていただければ、認知症サポーターの方がサポートをしていただけるというふうなことでございます。今年度は、家族そして地域へ広がるように、小中学校を対象とした認知症サポーター講座を開催しております。また、J A女性部やミニデイリーダー研修会でも養成講座を実施しております。昨年12月末現在で加美町の認知症サポーター数は949人でございます。

次に、市民後見人制度についてでございます。前回議員よりご提案がございました。私もこれは今後必要になってくるだろうということで、前向きに検討したいというふうな答弁もさせていただきました。市民後見人養成につきましては、県レベルあるいは大都市以外で単独に取り組んでいる自治体というものがほとんどないということがわかりました。ただ、本町と同規模の人口である北海道美幌町が、近隣町村とともに市民後見人養成講座を2月中旬から実施すると、恐らく始まっているかもしれません。ということでもありますので、そういった事例などを参考に、今後どのような形で講座を開設し市民後見人を養成していけるか、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 介護サービスつき町営住宅なんですが、やはりいろいろ報道を見ますと必要性はあってですね、民間が中心で登録制度でやっているところが多いと。ただ金額的に高くてなかなか厳しいということで、報道されている中の1つにはやはり公共的な、要するに公営住宅、例えば既存のものでもいいんですが、そういった公営住宅などを活用して広げていくということが求められているのではないかとということで、そういった点からいけば加美町は先進的な取り組みをするということになると思うんですが、その辺実際に財政的なとか、具体的にやっていった場合にいろいろと負担も当然出てくるわけですが、その辺はどのように考えられているのか、お願いいたします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず建設に係る事業費の分につきましては、国のほうから社会資本整備総合交付金の中の地

域住宅支援交付金という形で建設費の45%が国から交付されることになっております。それから、財政的な支援の2つ目としましては、建設後実際住宅が供給開始された後、近隣の、近くの民間のアパート、その辺の家賃と、町で整備するこの高齢者住宅の家賃の差額、例えば民間で4万円だったのが住宅のほうが1万円とかというふうになれば3万円の差が出るわけですが、その差額分につきましても10年間交付税の措置が受けられるということで、こういった2点の財政的な援助が国から得られるようになっております。

以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） わかりました。

それと、あとは大体前の方がほとんど質問しているので、ほとんど聞くことはないんですけども。その認知症の関係で市民後見制度ということで、新聞などでは市民後見人に脚光ということで、今後やはり必要とされるものだという事でクローズアップされておりますので、お話しいただいたところによりますとその北海道のほうで事例があるということで、その辺の様子を見ながら、そういったことも含めて、これで終わりではなくて今後も検討を続けていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども申し上げましたように、同規模の自治体では初めて美幌町が養成講座を開催するようでございますので、十分そういった情報を収集しながら、町単独でできるのか、あるいは大崎広域というふうな枠の中でできるのか、そういったことも含めて検討を続けてまいりたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） これで終わりますけれども、最初にお話ししたようにやはり加美町は1つということで、これから子や孫に誇れるようなまちづくりをしていただきたいということをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。